

安全な医療を提供するための 取り組みについて

当院では、安全な医療を提供するために、以下のような取り組みをしております。

1. 安全な医療を提供するための指針を定め、病院一丸となって信頼される医療・看護等の提供に努めています。
2. 指針に定めてある内容を実行するため、「医療安全管理委員会」を月1回、「医療安全部門会」を週1回開催し、医療安全や患者さまからのご意見に関する問題や対策を話し合っています。

患者さま・面会者の方へ

病院内でお気づきの点がございましたら、患者相談窓口や投書箱等によりご意見いただきたくお願い致します。